

平成27年12月

伊那市議会定例会 議員提出議案書

平成27年12月18日

平成27年12月伊那市議会定例会議員提出議案目次

議員提出議案第18号	沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の提出について……………	1
議員提出議案第19号	介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書の提出について……………	3
議員提出議案第20号	労働基準法改定案の撤回を求める意見書の提出について……………	5
議員提出議案第21号	環太平洋パートナーシップ（TPP）の協定交渉に関する意見書の提出について……………	7
議員提出議案第22号	松くい虫防除対策の充実強化等に関する意見書の提出について……………	9

議員提出議案第18号

沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び関係機関に対し、沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成27年12月18日提出

伊那市議会議員 黒河内 浩

〃 唐澤 稔

〃 野口 輝雄

〃 平岩 國幸

〃 飯島 尚幸

(提案理由)

口頭にて説明

## 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書

普天間飛行場を辺野古地沖へ移設することは現在市街地にある普天間飛行場の危険性の除去が原点であり、政府、沖縄県、名護市をはじめ代替施設に隣接する辺野古区、豊原区、久志区では、条件付きで、移設を進めてきた経緯があり、沖縄工業高専背後地に位置するオスプレイ等の着陸帯（ヘリパット）を海岸側に建設される代替施設へ移設する事により騒音及び危険性が軽減されます。

地元辺野古区をはじめ隣接する豊原区、久志区においては、条件付きで政府と協議中ではありますが、マスコミは、移設に反対する立場の一部区民の声を報道し、地元辺野古区民の民意が伝わらない状況にあります。

また、今なお、全国の在日米軍専用施設の73.7パーセントが沖縄に集中していることから、基地の整理縮小を全国の自治体で検討する必要があります。

以上のことから、下記の事項が実現されますよう強く要請します。

### 記

- 1 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現と、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

伊 那 市 議 会

介護労働者の処遇改善及び人員配置基準  
の改善を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣及び関係機関に対し、介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成27年12月18日提出

伊那市議会議員 中山 彰博

〃 宮島 良夫

〃 柳川 広美

〃 前田 久子

〃 柴 満喜夫

〃 飯島 進

(提案理由)  
口頭にて説明

## 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書

超高齢社会を迎える中で、介護労働者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。厚生労働省が発表した介護人材需給推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には37.7万人が不足するとしています。2015年4月の介護報酬改定では、介護職員の賃金改善を促進するために、介護職員処遇改善加算が強化されました。しかし、基本報酬が引き下げられ、介護サービス事業者は厳しい事業運営を強いられており、これ以上の処遇改善を事業所に委ねることは困難です。人材不足は地域の介護施策に深刻な影響を与えるため、国の施策として人材確保・離職防止対策を推進するよう求めます。

介護施設の人員配置基準は、利用者3人に対して看護・介護職員1人以上となっていますが、多くの施設では利用者の安全や必要最低限の介護を提供する体制を確保するため、基準以上の職員を配置しています。法定基準を引き上げて勤務環境の改善を図ることは離職防止を進める上でも重要な課題となっています。

以上のことから、介護労働者の人材確保・離職防止対策及び安全・安心の介護を実現していくために下記の事項につきまして強く要請いたします。

### 記

- 1 介護職員をはじめとする、介護現場で働くすべての労働者の処遇改善を図ること。
- 2 介護保険施設の人員配置基準を、利用者2人に対して介護職員1人以上に引き上げること。また、夜間の人員配置を改善すること。
- 3 上記の項目の実現を図るため、国費で費用を賄うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成27年12月18日

伊那市議会

議員提出議案第20号

労働基準法改定案の撤回を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣及び関係機関に対し、労働基準法改定案の撤回を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成27年12月18日提出

伊那市議会議員 若林敏明

〃 八木 真

〃 丸山 徹一郎

〃 飯島 光豊

(提案理由)  
口頭にて説明

## 労働基準法改定案の撤回を求める意見書

政府が国会に提出している「労働基準法等の一部を改正する法律案」は、「高度プロフェッショナル制度」の創設（一定の年収等を条件に労働時間規制を適用除外にする新制度）や裁量労働制の対象業務の拡大など、労働時間規制の緩和を柱に、長時間労働をさらに助長する内容です。

労働時間規制は、労働者の健康と安全を確保するための最低限のルールであり、これを揺るがすことは断じて許されません。過労死等防止対策推進法の施行によって、政府は、わが国に蔓延している長時間過密労働を抑止する政策を打ち出すべきであるにもかかわらず、本法案は逆行しています。

特に、労働時間、休日、深夜の割り増し賃金の規定等を適用除外とする「高度プロフェッショナル制度」は、「残業代ゼロ法案」「過労死促進法案」であると国民の強い批判にさらされ、過去に政府が法案提出をあきらめた「ホワイトカラー・エグゼンプション」と同じものであり、創設することは断じて許されません。

労働者の健康被害の予防とワーク・ライフ・バランスの確保を図るためには、労働時間規制を遵守し、すべての労働者を対象とする「労働時間の量的上限規制」や「休息时间（勤務間インターバル）規制」などの長時間労働抑止策を法的強制力のある形で導入することこそが必要です。

以上のことから、下記の事項が実現されますよう強く要請いたします。

### 記

- 1 労働基準法改定案を撤回すること。
- 2 「時間外労働限度基準」告示を法律へと格上げすること。
- 3 すべての労働者を対象に「休息时间（勤務間インターバル）規制」を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年12月18日

伊 那 市 議 会



環太平洋パートナーシップ（TPP）の  
協定交渉に関する意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、TPP担当大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官及び関係機関に対し、環太平洋パートナーシップ（TPP）の協定交渉に関する意見書を、別紙のとおり提出する。

平成27年12月18日提出

伊那市議会議員	若林敏明
〃	唐澤千明
〃	八木択真
〃	丸山徹一郎
〃	白鳥敏明
〃	竹中則子
〃	飯島光豊

（提案理由）  
口頭にて説明

## 環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ） の協定交渉に関する意見書

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉については、去る１０月５日、米国アトランタで開催されていた閣僚会合において大筋合意に至りました。

新たな食料・農業・農村基本計画などで、食料の安定生産・安定供給や食料自給率の向上が求められているにもかかわらず、農林水産物の重要５品目をはじめ多くの農林水産物への特別輸入枠の設定や段階的な関税削減・撤廃に合意したことは、国会における衆参農林水産委員会の決議の内容を逸脱したものであり、容認できるものではありません。

大筋合意以降、小出しに発表される協定内容について不信感が広がっており、多くの農業者・国民の不安払拭に向けて協定内容のすべてを一刻も早く公開し、十分に説明することが必要です。また、食料・農業・農村基本計画等を踏まえ、着実に食料の安定生産・安定供給を進め、食料自給率向上を図り、美しい田園風景、農業・農村の持つ多面的機能を将来にわたり受け継ぐことができるよう万全な対策を講ずることが求められています。

以上のことから、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

### 記

- 1 協定内容及び国内産業に与える影響額の試算等の関連情報を早期に公開すること。
- 2 国会において、衆参農林委員会決議との整合性の検証を実施するとともに、徹底した討論を行い、拙速な承認、署名を行わないこと。決議に違反する場合は、撤退することを含めて検討すること。
- 3 農業・農村を守り食料自給率向上を図るため、万全な対策を実施すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

平成２７年１２月１８日

伊 那 市 議 会

議員提出議案第 22 号

松くい虫防除対策の充実強化等に関する意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、林野庁長官、長野県知事及び関係機関に対し、松くい虫防除対策の充実強化等に関する意見書を、別紙のとおり提出する。

平成 27 年 12 月 18 日提出

伊那市議会議員 若 林 敏 明

〃 唐 澤 千 明

〃 八 木 択 真

〃 丸 山 徹一郎

〃 白 鳥 敏 明

〃 竹 中 則 子

〃 飯 島 光 豊

(提案理由)

口頭にて説明

## 松くい虫防除対策の充実強化等に関する意見書

長野県伊那市では、アカマツは、「伊那まつ」とも称され、赤や緑などの豊かな色彩によって構成される景観の壮大さは日本の原風景として知られています。

また、アカマツは、古くから建築用材や燃料材として、さらには松茸産出山林の樹種として、大切に保護され、活用されてきました。

しかしながら、一昨年の長野県内民有林における松くい虫被害は、過去最高となる78,870立方メートルに達し、被害対策に取り組んでいるものの一度拡大した被害の鎮静化は難しく、昨年も75,911立方メートルと予断を許さない状況となっています。

また、伊那市を含む上伊那地域の昨年の被害量は、4,953立方メートルと県下被害量の約6パーセントを占めています。特に伊那市は、北上する被害の最前線となっており、被害量は2,154立方メートルに及び、ここ3年間の対策費は1億円を超えています。地域住民の危機感は強く、積極的な施策の実施が望まれています。

以上のことから、国、県及び関係機関におかれましては、松くい虫防除対策の充実強化等を図るため、下記の事項について積極的な措置を講じられますよう強く要請いたします。

### 記

- 1 松くい虫被害の拡大を阻止するため、被害の最前線となっている地域において十分な防除対策が実施できるよう財政的支援を行うこと。
- 2 温暖化防止、国土保全や観光資源保護等の観点から、松林保全のための総合対策を強力に推進すること。
- 3 健全な松林の整備を引き続き強力に推進するとともに、守るべき松林を健全なままに保つため、その周辺の松林における樹種の転換に必要な予算を確保すること。
- 4 松茸などの特用林産物の保護活用に向けてあらゆる施策を実施できるよう財政的支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年12月18日

伊 那 市 議 会